

住民一丸となつて防災への対応を

災害は、いつ、どこで起きたかわかりません
有事の際は、お互いの協力で防災に努めましょう

平成17年度秋田県消防協会
大館北秋田支部防災訓練（9月4日実施）から学ぶ有事の際の備えと対応

有事の際にはあわてずに行動を

防災週間（8月30日～9月5日）に当たる9月4日、鷹巣地区の中心街で有事に備えた大規模な防災訓練が行われました。

この訓練は、県消防協会大館北秋田支部と市が主催して行われたもので、上小阿仁村を含め市内各地区の消防団、会場周辺の住民、商店会の皆さんらおよそ20機関、500名ほどが参加して行われました。訓練は空気の乾燥と強風で北秋中央病院付近から火災が発生、出火後もなく近隣の商店や住宅に火災が拡大、大規模な火災に広がる恐れがある、という想定で行われました。

火災発生と同時に自衛消防隊の出動や付近住民による火事ぶれ、初期消火活動が行われ、また消防隊による放水、商店内の避難訓練、救急隊が到着するまでの救護活動と、消防機関と住民らが一体となつた活動を展開しました。

火災発生の際、消防隊が到着するまでは、バケツリレーによる初期消火活動が効果的です



▼北秋中央病院付近から出火、強風で延焼が広がったと想定し、訓練が始まりました

115／阿仁支所	82	2	1	1	3
川支所	78	2	1	1	3
森吉支所	72	3			

災害が起きた時に欠かせないのは、地域住民らが結束した情報伝達や防災活動。商店街では花園町や材木町など町内会の皆さんが多数参加し、バケツリレーによる消化活動や炊き出し訓練が行われました。台風や地震、火災と、災害はいつやってくるかわかりません。災害が起きたときには、あわてずに情報を正しく確認、伝達し、地域のみなさんと一緒にになって行動することが大切です。そのためにも、日頃の備えや避難場所の確認をしておきましょう。

県警の救助ヘリ「なまほげ」による高所からの救助訓練（市文化会館）



▲水幕ホースで防御線を張り、延焼を食い止める訓練。この日の商店街は整然としていましたが、路上駐車が消防活動の妨げになることもあります。違法駐車は厳禁です。



▲防災訓練に参加いただいたみなさん

市役所での救命訓練のようす



※市消防本部では、定期的に講習会を開催しているほか、企業や団体等からの要請があれば随時講習会を開催します。
(問) 62-1119

AED（自動体外式除細動器）を設置

大切な命を救うために

心臓が停止してから約3分間、何もしなければ約50%の人が死亡するといわれており、慌てているうちに、助かるはずの命を救うことが出来なくなってしまいます。大切な命を救うため、市民が救急・医療機関と一緒に「通報」「応急手当」「医療処置」等をスムーズに連携することが重要です。

このような人命救助への対応策として、市ではこのほど、市役所玄関ホールにAED（自動体外式除細動器）を設置しました。AEDとは、急性の心臓発作を起こした人に対し、電気ショックを与えることで心臓の動きを元に戻すための医療機器です。AEDは、医療行為の規制緩和により、消防機関などで講習を受けなければ一般の方でも使用できるようになりました。

現在市内の公共施設では市役所本庁舎、鷹巣体育馆、あきた北空港ターミナルビルに設置されており、今後も設置場所を増やしていく計画です。なお、機器は講習を受けた方でなければ使用できません。できるだけ多くの方に使い方を覚えていただくため、講習会開催の際はぜひ多数の皆様のご参加をお願いいたします。

広報きたあきた 17. 9. 16 3